

2月1日から大卒等求人の 申し込みが始まります！

令和6年度（令和7年3月新規大学等（大学院・大学・短大・高専・専修・能開校）卒業予定者）の就職・採用スケジュールは以下の通りとなります。

求人受付開始：	令和6年2月1日～
求人公開：	令和6年4月1日～
広報活動開始時期：	令和6年3月1日～
採用選考活動開始時期：	令和6年6月1日～

（重要！） 確実な採用の計画をしてから求人の提出をお願いします。

新規学卒求人の申し込みにあたっては、事業所の実情を踏まえるとともに、今後の事業展開や長期経営の見通しに立って、職場毎に、中学・高校・大学等それぞれ学歴別に採用計画を策定してください。

原則として、求人受理確認を行った後の採用計画の変更（求人取消・求人数削減）及び求人条件の変更は認められません。

募集取り下げ（中止）をする場合は、必ず事前にご相談ください。事前に届け出が必要になります。

～求人申し込みの流れ～

1. 求人の申し込み方法について

求人の申し込みは[オンライン](#)でお願いします。

何かご不明な点がございましたら、当所までご連絡をお願いいたします。

2. 募集時の注意事項について

(1) 選考受付期間の設定について

- ① 選考受付開始日については、6月1日（選考開始日）または、6月1日以降の申込みの際は、求人申込日以降となります。
- ② 選考受付期間については、「随時」を設定した場合は、求人が充足しない限り、[令和7年6月30日まで公開](#)となります。受付期間の設定が可能ですので、必要に応じ受付期間の設定を行ってください。

(2) 補足事項・特記事項欄の記載について

① 制服等について

制服の有無、貸与については必ず「求人条件にかかる特記事項」欄に記載ください。

記載例：「制服：貸与」「支給：ヘルメット・長靴」等

② 適性検査について

適性検査を実施する場合は、適性検査の種類等を必ず上記同様「求人条件にかかる特記事項」欄に記載ください。

記載例：「適性検査：SPI3」「適性検査：性格検査」等

(3) 青少年雇用情報欄の記載について

新卒採用者数・離職者数や研修や能力開発の取り組み状況、有給取得、残業時間など「働き方」に関する情報は、学生等が重視する項目です。入力されていないことが、ネガティブイメージや入社後のミスマッチにつながる可能性があります。

なお、青少年雇用情報の「1 募集・採用に関する情報」欄の（1）は、直近3事業年度（令和5年度、令和4年度、令和3年度）の状況を記載してください。

（4）卒業後**3年以内の既卒者を「新卒枠」での受け入れ**をお願いします。

近年は、留学や課外活動など様々な活動に意欲的に取り組む学生が数多くいます。そうした意欲や能力のある有為な若者に、応募の機会を提供することが重要です！

3. その他

職業安定法施行規則改正に伴い、令和6年4月1日以降、**就業場所及び従事すべき業務の変更の範囲等を明示すること**が必須となります。詳細は別添資料をご覧ください、記載漏れのないようお願いいたします。

何かご不明な点等ございましたら、当所までご連絡をお願いいたします。

□問い合わせ先□
ハローワーク上越 学卒担当
TEL:025-523-6121(43#)